

第 8 回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 次 第

1. 日時 昭和 5 2 年 3 月 3 0 日（火）
午後 2 時 3 0 分～ 4 時
 2. 場所 宇宙開発委員会会議室
 3. 議題
 - 日。E S A 間行政官会議について（報告）
 4. 資料
 - 委 8 - 1 第 7 回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨
 - 委 8 - 2 欧州宇宙機関（E S A）との行政官会議について
（報告）
- （参考配布）航空宇宙情報 № 5 5

第7回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 要 旨

1. 日時 昭和52年3月23日（水）午後2時～4時
2. 場所 宇宙開発委員会会議室
3. 議題
 - 国際海事衛星機構（インマルサット）に関する最近の動きについて
4. 資料
 - 委7-1 第6回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨
 - 委7-2 国際海事衛星機構（インマルサット）に関する最近の動きについて

5. 出席者

宇宙開発委員会委員長代理

網 島 毅

“ 委員

八 藤 東 福

“ “

斎 藤 成 文

説明者

郵政省大臣官房電気通信参事官

日 高 英 実

関係省庁職員等

科学技術庁研究調整局長

園 山 重 道

気象庁総務部長

宇津木 巖

（代理：富樫）

郵政省電波監理局審議官

門 田 博

（“：彦）

建設省大臣官房技術参事官

細 川 弥 重

（“：馬場）

郵政省大臣官房電気通信監理官室

珠 野 光

“ 電波監理局宇宙通信開発課

原 田 祐 治

事務局

科学技術庁研究調整局宇宙企画課長

伊 藤 栄 一

“ 宇宙国際課長

三 浦 信

“ 宇宙開発課長

雨 村 博 光 他

6. 議事要旨

(1) 前回議事要旨について

第6回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨が確認された。

(2) 国際海事衛星機構（インマルサット）設立条約に関する事

務の最近の動きについて、郵政大臣官房の日高英実電気通信参事官から資料委7-2に基づいて説明が行われた後、以下の質疑応答が行われた。

網島：インマルサットは、船舶間の通信に使用できるのか。

日高：現在は、船舶と陸上局間の通信を考えており、船舶間の通信は具体化していない。

網島：日本の船舶と日本の陸上局との通信の公衆電気通信法上の取扱いはどう考えているか。

日高：①インマルサットの設置する衛星局は外国法人の無線局であること。②現行の公衆電気通信法は、外国の伝送路を使用して回線設定を行う場合には、郵政大臣の認可を受け

ることを要件としているが、国内公衆通信業務を行う電々公社については、この認可の対象としておらず、国際公衆通信業務を行う国際電々^{（株）}のみを想定していること。

以上の2点から、インマルサット衛星を利用する公衆通信は、国際公衆通信であると判断している。

網島：国際通信とすると使用料が高く、利用者は国内通信を選ぶのではないか。

日高：衛星を用いる場合、待ち時間の大幅な短縮、通信の品質が大幅に改善される等の利点を総合的に加味した料金と考えられ、これらの利点を考えてかなり利用されていくものと考えている。

網島：日本が自国の移動業務用通信衛星を使用する場合、インマルサットとの関係はどうなるのか。

日高：インマルサットと調整する必要があり総会の勧告を受けることとなる。

この勧告は拘束力がないことが明示されており国内システムを開発することは可能だが、設備投資が大きいことから、各国が国内システムを開発することは困難である^{（と）}と考える。

網島：たとえば電々公社が移動通信用の衛星を開発することになれば色々と改良が加えられコストも安くなると考えるので、国際的なものと日本独自のものの両立性は今後の検討課題である。

八藤：港に停泊中の船舶はインマルサットを用いて通信できることとなつたか。

日高：第一回政府間会議の勧告に基づき電波監理局で措置方検討中である。

網島：海上の石油採掘基地は、インマルサットを使用して通信できるのか。

日高：その性格からみて、インマルサット及びインテルサットのどちらを利用することも可能であろう。

今後このようにこの両者の競合が問題になつていくことと思う。

委 8-2

欧州宇宙機関 (ESA) との行政官会議について (報告)

昭和 52 年 3 月 30 日

研究調整局

昭和 51 年 12 月 7 日、標記会議が下記の通り開催された。概要は別添の通りである。

1. 日時 51 年 12 月 7 日 10:00 より

場所 ESA 本部第 114 会議室 (パリ)

2. 議題

(1) ESA の宇宙計画現状

(2) 日本の "

(3) 宇宙開発協力について

1. マロッツ 追跡支援について

2. 科学分野での協力について

(4) 意見交換

1. スペースラブ・スペースシャトルの利用

2. アリアン

3. マロッツ

3. 出席者

(1) 日本側

科学技術庁 佐伯宗治参事官

文部省 植木浩学術国際局研究機関課長

平尾邦雄東京大学宇宙航空研究所教授

郵政省 尾方義春電波研究所特別研究官

外務省 倉持哲士在仏日本大使館一等書記官

(2) ESA 側

R. ギブソン 事務局長

W. ルキツシュ 通信計画部長

G. ヴアンリート 事務長

E. トレンデレンブルグ 科学・気象計画部長

H. カルテンネツカー 国際・法律担当副部長

A. ダットナー 企画部長補佐

R. オリエ アリアン計画副部長

R. フレイス 技術・工業インフラストラクチュア

部課長

D. E. パージュ ESTEC 宇宙科学部課長

E. ペイトルマン 未来科学計画課長

T. F. ハウエル ミッション課長

J. コレット S T S 部

日・ESA行政官会議概要

昭和51年12月7日

佐伯宗治科学技術庁参事官を団長とする日本側一行は1976年12月7日ESA本部を訪問し、R. ギブソン。ESA事務局長をはじめとするESA職員と会議を開催し宇宙分野での協力について協議を行つた外、相互に関心のある問題について意見交換を行つた。

1. ESA側は日本側一行を歓迎すると共にESAの宇宙開発の現状及び計画について説明を行つた。
2. 日本側はESA側に謝意を表すと共に日本の宇宙開発現状及び計画について説明を行つた。
3. ESAの海事衛星 マロツツの追跡支援について話し合いがなされた。

- (1) ESA側はNASAがオーロラル及びグアムのVHF地上局の運用延長を決定したことを述べ、さらにこれらNASA地上局の利用が日本の地上局の利用に比して安価であるのでNASAの地上局を利用する旨を述べた。またESAはバックアップを日本側に依頼する可能性のある旨を述べた。
- (2) 日本側は、日本の打上げ計画に支障を及ぼさない範囲での協力は可能である旨を述べた。またESAが将来バックアップを必要とする場合の為に、双方地上局の使用とあき状況について通知する事が合意された。

4. 科学分野の協力について話し合いがなされた。

- (1) ESAは将来の協力としてGEOSを用いる共同実験、特にアイスランド及び南極地域に関する共同実験及びEXOS-A、EXOS-Bについてのデータ交換の可能性を指摘した。
- (2) ESAは、EXOS-B衛星を用いる電場測定に関するスウェーデン提案について述べた。
- (3) ESAはESAの科学者がGEOS、ISEEのデータ交換を国際磁気圏観測計画(IMS)の下で行うことを提案した。詳細はD. E. パージュ博士がアレンジすることになった。
- (4) D. E. パージュ博士の説明に対して日本側は赤外線望遠鏡及びISEE計画に多大の関心を示した。
5. スペースシャトルの利用、スペースラブの利用、アリアンロケット、マロツツについて双方は相互に意見を交換した。
6. 日本側は次期会議を1977年秋、東京で開催することを提案した。
7. コンタクトポイントの改訂が合意された。